

平成22年度甘味資源作物等に 関する政策提案

平成21年11月

北海道農業協同組合中央会

平成22年度甘味資源作物等対策に関する政策提案

てん菜、馬鈴しょなどの畑作物は、北海道畑作農業にとって合理的な輪作体系の確立並びに水田農業の利活用の推進上、欠かすことのできない重要な作物であるとともに、地域農業・地域社会・地域経済を支える基幹作物であります。

つきましては、持続可能な畑作農業の確立と畑作経営の安定を支えうる政策確立を基本に、新たな政策への円滑な移行並びに努力した生産者が報われる観点から、下記事項について万全な対策が措置されるよう提案いたします。

記

1. 平成22年度水田・畑作経営所得安定対策等について

- ① 平成22年度の水田・畑作経営所得安定対策については、担い手の経営安定並びに新制度への円滑な移行を図る観点から、成績払単価は現行水準で設定すること。
- ② 担い手経営革新事業（特定対象農産物の生産支援事業、先進的小麦生産等支援事業（小麦並びにてん菜主産地緊急支援））については、23年度以降の新たな仕組みも視野に入れつつ、現行の内容・水準を継続すること。

- ③ 水田利活用自給力向上事業について、これまでの特色ある産地形成を後退させない、地域の自主性を尊重するという観点から、全国一律交付に加え、地域の裁量で活用できる部分を充実強化すること。

2. 戸別所得補償制度への移行に係る畑作物対策について

- ① 輪作体系の維持確立を図り、持続可能な畑作農業を展開するため、生産性向上・品質向上に努力した生産者が報われ、円滑に生産・流通が実現できる政策体系を構築すること。
- ② 畑作の輪作体系を構成する土地利用型作物（小麦・大麦などの麦類、生食・加工・でん原馬鈴しょ、てん菜、大豆・雑豆などの豆類、土地利用型野菜、種子用農産物など）すべてを戸別所得補償制度の対象品目とすること。
- ③ 自給率の低い畑作物などの土地利用型作物については、自給率向上に向けたインセンティブが必要なことから、生産数量目標を上回る生産に対しても戸別所得補償制度の交付対象とすること。
- ④ 畑作農業振興や努力した生産者が報われる観点から、品質向上や輪作体系の維持確立（環境保全）、経営規模拡大への取組みに対する十分な加算措置を講じること。

- ⑤ 輪作体系の維持確立、てん菜などの地域特産物の存在、水田・畑作経営所得安定対策からの円滑な移行など、畑作農業特有の課題があるため、畑作についての戸別所得補償制度モデル事業を実施し、制度の検証を行うこと。
- ⑥ 自給率向上に資する畑作物の生産拡大に対応した万全な供給フレームを構築すること。
- ⑦ てん菜の交付対象数量等について、自給率向上に資する観点や生産者の品質向上・生産性向上への努力に報いる観点から、生産された原料てん菜は、全量を戸別所得補償制度の支援対象とするとともに、生産されたてん菜糖は、全量を供給可能数量とすること。
- ⑧ でん粉工場・製糖工場の製造経費に対しては、近年の物価変動等による製造経費の実態を反映し、製造事業者の経営収支の悪化を招かないよう再生産可能な支援対策を講じること。
- ⑨ 戸別所得補償制度のみでは対処できない産地形成等地域全体での農業振興の取組みが極めて重要であるため、地域に裁量権を持たせた仕組み・支援策の構築を行うこと。